

平成 23 年 第 2 回 豊 頃 町 議 会 臨 時 会 会 議 録

平成 23 年 4 月 6 日 (水曜日)

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	承認第 1 号	専決処分の承認を求めることについて (平成 22 年度豊頃町一般会計補正予算(第 8 号))
日程第 4	議案第 25 号	平成 23 年度豊頃町一般会計補正予算(第 1 号)

◎出席議員 (9 名)

1 番 藤 田 博 規 君	2 番 松 崎 政 利 君
3 番 菅 谷 誠 君	4 番 森 一 彦 君
5 番 大 崎 英 樹 君	6 番 大 谷 友 則 君
7 番 長谷川 勝 夫 君	8 番 津久井 精 一 君
9 番 小野木 英 毅 君	

◎欠席議員 (0 名)

◎地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	宮 口 孝 君
副 町 長	石 田 貢 君
教 育 長	菅 原 裕 一 君
総 務 課 長	山 本 芳 博 君
企 画 課 長	佐 藤 潤 君
住 民 課 長	吉 村 進 君
福 祉 課 長	高 井 伸 夫 君
子 育 て 支 援 所 長	高 倉 明 君
産 業 課 長	金 川 正 次 君
施 設 課 長	渡 部 邦 生 君
会 計 管 理 者	佐 藤 孝 夫 君
教 育 委 員 会 教 育 課 長	柄 崎 明 久 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	友 重 誠 一 君

◎職務のために議場に参加した者の職氏名

事 務 局 長	和 田 宏 樹 君
---------	-----------

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成23年第2回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 行政報告

- 小野木議長 次に町長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

宮口町長。

- 宮口町長 第2回臨時会の行政報告を申しあげます。初めに、東北地方太平洋沖地震災害等についてであります。国内最大となったこの度の地震災害は、自然災害の驚異と被害の甚大さを痛感するに余りある未曾有の災害となっております。今なお続く不自由な避難所生活を送られている被災された方々、命を危険にさらしながら懸命に復旧作業に携わられている方々に、心からお見舞いと敬意を表すところであります。国難とも言うべき災害から、一日も早い復旧、復興への道へと展望が開かれることを強く願うものであります。また、大津地域の被害状況について、先の議会定例会において速報として行政報告いたしました。4月1日現在の被害状況は、漁業施設において大津漁業協同組合共同利用施設の冷蔵庫等3,867万円。漁船の沈没・上架係留被害4,850万円。公共施設では、潮位観測装置水没471万8,000円など、被害合計額9,209万8,000円となっております。漁業施設災害復旧については、大津漁業協同組合並びに浦幌町、本町の3者による復旧対策本部を設置し協議を重ねて参りましたが、復旧計画の目処がついたことから、4月5日をもって本部を解散したところであります。今後、漁業経営に支障を及ぼすことのないよう事業の実施に努めて参りたいと考えております。

次に、姉妹都市相馬市の被害状況、義援内容等についてであります。相馬市における地震に伴う津波は、海岸線から約3キロメートル内陸部まで押し寄せ、松川浦をはじめ海沿いを中心に約5千人の方々を一瞬にして被災させ、4月1日現在、人的被災は、死者352人、連絡不通者430人に及び、今なお捜査活動、身元確認が続き、避難所では2,157人、うち、南相馬市等からの避難者559人の方々が不自由な生活を余儀なくされている悲惨な状況となっております。本町では、被災状況が明らかになった直後から町民の皆様に義援金、救援物資の提供をお願いし、4月1日現在で個人・団体・企業から272万4,755円の義援金が、また、救援物資では布団、毛布、タオル、粉ミルク、衣類など317人から2,194点の物

資をお寄せいただきました。救援物資につきましては、ここに記載してありますとおり、第1回目は職員による支援班を編制し3月17日に、2回目といたしましては、救援物資を被災地への無償輸送の申し出のあったヤマト運輸（株）の協力で3月26日に、第3回目の救援物資は、2回目と同様、ヤマト運輸（株）の協力で4月1日にそれぞれ相馬市に届けております。

今後も、相馬市から要請があった場合には、可能な限り支援して参りたいと考えております。心温まる義援金、救援物資のご提供をいただきました町民各位、企業、団体の皆様に改めて衷心より感謝を申し上げる次第であります。

只今、報告させていただきました、地震関連災害対策費及び災害義援等対策費等について、3月17日専決処分により平成22年度予算措置を講じたところであります。

また、地震災害による被災者の受入れ支援とともに、相馬市、南相馬市、日本赤十字社にそれぞれ災害義援金を寄附するよう平成23年度補正予算として提案させていただきました。

以上、報告申し上げます。

- 小野木議長 これにて行政報告は終わりました。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、7番長谷川勝夫議員及び8番津久井精一議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎ 承認第1号

- 小野木議長 日程第3 承認第1号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提出理由の説明を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 承認第1号専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。

本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、平成23年3月17日、平成22年度豊頃町一般会計補正予算第8号を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定に基づきこ

れを報告し、承認を求めるものであります。本専決処分は、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震発生に伴う津波災害対策費等について、所要の補正予算を専決処分したもので、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,590万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億1,144万8,000円と定めるものであります。

補正の内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

8款消防費、2項災害対策費、1目災害対策費に、災害義援等対策費として、大津漁業協同組合等への災害見舞金700万円、相馬市への災害義援品351万1,000円など1,565万4,000円を追加。10款災害復旧費、3項水産業施設災害復旧費、1目現年災害復旧費に、漁港内トイレ補修等25万円を追加。

これら歳出に伴う歳入につきましては、6ページをお開き願います。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税に、1,387万4,000円を追加。

16款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金に、災害見舞義援金203万円を、それぞれ追加するものであります。以上でありますので、よろしくご承認下さるようお願い申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を行います。質疑はありますか。

6番大谷議員。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 7ページの被災者受入住宅修繕費ということで修繕されておりますが、これはどれくらいの申し込みがあって、修繕されているのかお知らせいただきたいと思えます。

●小野木議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 現在、浪江町から避難されている方が2世帯いらっしゃいます。その方々が当初、町営住宅に入りたいという希望がありましたので、急遽整備させていただきましたが、若干狭いということがありまして、町営住宅には入らず、現在、民間の方の住宅をお借りして入っております。この139万2,000円につきましては、豊頃南町の町営団地の3戸の住宅を整備しております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 今後とも積極的に受け入れるべきだというふうに考えますが、それらの方法というものを、何か講じる考えはございますでしょうか。

●小野木議長 答弁 石田副町長。

●石田副町長 避難者の受入でありますけれども、現在、北海道から避難者の受入れ等の調査があり、これには、対応して受入れをするような形になりますが、豊頃町としましては、姉妹都市相馬市、南相馬市等の被災者がおりまして、両市等から受入の要請があった場合には優先して受入れをしたいという考えをもっております。現在、相馬市等からの受入要請はまだありませ

んが、今後あるだろうということを想定しまして、現在豊頃南団地の町営住宅3戸を用意して
ございます。以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 大津漁港で被害を受けたことが報告されておりますけれども、地元で全損し
た船というのがあるのです。この見舞いの規定というのにはよく分かりませんが、組合とそれか
ら事業者にお見舞いを頂いたということは、大変ありがたいことですが、漁業者の全損の
船に対してのお考えというのはどのようにお持ちなのか伺います。

●小野木議長 答弁宮口町長。

●宮口町長 船の場合については、それぞれ保険等に入っております。漁業協同組合に対しては、
協同的な施設について、浦幌町と豊頃町が協議をしてそれぞれ鋭意努力をしております。個人の
船については、それぞれ対応して頂くということでお願いしております。

●小野木議長 金川産業課長。

●金川産業課長 個人の被災された船等でございますが、今漁協で貸し付けた場合、漁業サポー
ト資金ということで、1,000万円以内で、北海道、信漁連等で利子補給を行いますが、その
残り0.65パーセントを町で利子補給することになっておりまして、漁業者の方には無利子資
金ということで、10年間お貸しするように、体制を整えているところでございます。

●小野木議長 他に質疑はありますか。

(なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

●小野木議長 これから討論を行います。討論はありますか。

(なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第1号を採決します。

お諮りします。本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

◎ 議案第25号

●小野木議長 日程第4 議案第25号 平成23年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)につ
いてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

山本総務課長。

- 山本総務課長 議案第25号 平成23年度豊頃町一般会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。本案は、東北地方太平洋沖地震災害に伴う対策費について補正予算を計上するものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,285万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ41億4,620万6,000円と定めるものであります。

補正の内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出よりご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

8款消防費、2項災害対策費、1目災害対策費において、災害対策費として、津波により水没した潮位観測装置の修繕料471万8,000円を、災害義援等対策費として、被災者受入れ見舞金、生活支援金等福島県相馬市ほかへの義援金700万円など、合わせて1,285万8,000円を追加するものであります。

これら歳出に伴う歳入につきましては、6ページをお開き願います。

9款地方交付税、1項地方交付税、1目地方交付税に、特別交付税1,125万8,000円を追加。

16款寄附金、1項寄附金、2目指定寄附金に、災害見舞義援金160万円を、それぞれ追加するものであります。

以上でありますので、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

- 小野木議長 これから質疑を行います。

歳入歳出事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

6ページ、9款地方交付税。

(なし)

- 小野木議長 16款寄附金。

(なし)

- 小野木議長 歳入全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

(なし)

- 小野木議長 質疑なしと認めます。

次に、歳出については、項ごとに質疑を受けます。

7ページ 8款消防費、2項災害対策費。

質疑はありませんか。

- 小野木議長 6番大谷議員。

- 6番大谷議員 潮位観測装置の修繕で予算をみている訳ですが、あの位置であれば、また水を被る可能性がというふうに思いますが、位置の状況をどのように考えているのか。ある部分では漁組の屋上あた

りに移すと非常に高さが出てくるのではないかというふうに思いますが、どのように考えているのでしょうか。

●小野木議長 山本総務課長。

●山本総務課長 将来的な復旧の方向性については、現在検討しておりますが、無線で情報を発信する装置が、発信できない状態になっておりますので、その機器類の修繕を早急に行いたいということで、この度の補正予算を計上させて頂いております。今後の対策等におきましては、内部で早急に検討したうえで考えていきたいというふうに考えております。以上です。

●小野木議長 6番大谷議員。

●6番大谷議員 当面は今の位置という考え方ですか。

●小野木議長 答弁石田副町長。

●石田副町長 この観測の計器盤なんですけど、平成15年度にも被りまして、再度改修をしたんですけど、また、同じように津波によって全面改修するようになりました。今後は、今回の津波の高さも検討しながら、高いところに設置するように、今、検討しておりますので、二度も三度も津波の影響を受けないような場所に検討していきたいというふうに考えております。以上です。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。7番長谷川議員。

●長谷川議員 交際費の中に、被災者受入見舞金というのがあります。これは、どのような内容のものでしょうか。

●小野木議長 答弁石田副町長。

●石田副町長 被災された方が、本町に参りまして本町で受入するようになった訳ですが、このことにつきましては、庁舎内でチームを作りまして、今回の地震被災者受入に関する取扱い等の基準を定めたわけでありまして、その中の見舞金であります。着の身着のまま避難されてきたということで、一時的に生活支援をしてあげなければならぬということで、当面の支援として、1世帯あたり3万円を支給するというので、今回、浪江町の方から2世帯が避難されてきておりますので、2世帯分支給したいということでありまして。今回、新年度予算で追加をさせていただきましたのは、今後避難者が来た場合にも、このようなことで見舞金を支給したいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●7番長谷川議員 千年に一回という未曾有の被害ですから、皆さんの力で何とかしてあげたいということとは理解できる訳であります。ただ、地元でも被害を受けている。地元の人には大事です。そういう人たちにも

一万円でも見舞いをやっていただけるということになれば、お互いに被害を受けた者同士としていいのではないかという思いもある訳です。そういうことについてと、災害を元どおりにするには、時間もかかるし費用も当然かかるわけですから、相馬市等に対して長期的な支援、対応も必要ではないかと思っております。姉妹都市相馬と深い関係にある本町ですから、一つの例として、相馬がもし元気になったら、野馬追いだと思うんです。ですから、その馬を本町で預かるとか、もっときめ細かな手当といたしまし

か、そういうことも考える必要があるのではないかと思いますけど、そのあたりどのように考えているのか町長のお考えをお伺いいたします。

●小野木議長 答弁宮口町長。

●宮口町長 勿論、私の町の方々が災害を受けた場合については、町は責任を持ってある程度支援するのは当然だと思いますけれども、自助努力可能な場合については、自助努力して頂く。今回、漁業の方にも被害がありますので、共同で使用する施設等については積極的に両町で相談して支援をしていきたい。過日予算を頂きましたが、個人的に大変な工場等につきましては、積極的に支援して参りました。相馬の方の支援につきましては、日を重ねる毎に必要とするものが変わってきておりました、当初から見ると変わってきております。勿論、ご指摘のとおり将来に渡って、どういう形で支援できるか分かりませんが、財政の許す限り、必要に応じて私の町の身の丈にあった支援をこれからもしていきたいと考えております。

●小野木議長 1番藤田議員。

●1番藤田議員 寄付金についてお伺いいたします。ここに、相馬市、南相馬市、それから赤十字社ということで予算化されておりますけれども、豊頃町は福島県の出身者が大変多くおります。この2市以外の市町村への、寄付金の扱いをどうするか、もしお考えがありましたらお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁宮口町長。

●宮口町長 相馬市とは姉妹都市を結んで、行政、住民等々とお付き合いをさせていただいております。過去の平成15年にも相馬市からそれなりの資金、それから日本赤十字社からも頂いております、今回は、直接、相馬市、南相馬市の方々が被害にあっておられまして、そのほかにも、議員ご承知のとおり浪江、双葉等との町ともご縁があり、ただ、南相馬市は、原町、鹿島、小高の3町が合併になりまして、新しい南相馬市という形になりましたが、特に原町、小高等については二宮に縁が深い方もいらっしゃると思います。本来であれば、浪江、さらには、双葉の方にまで手を伸ばせばよろしいのですが、如何せん、宮城県出身の方も、青森県出身の方もおられ、被害を受けている方もあろうかと思っております。現段階ではそこまで手を広げて、薄く広く救済することは難しいと考えております。今回は、とりあえず、姉妹都市である相馬市を中心に、隣であります南相馬までということで、あとは、日赤に寄附をして、日赤の方から宮城なり、青森なりに支援したいと思っております。したがって、今回は相馬と南相馬に限定させていただく、あとは日赤という形をとらせていただきたいと思いますと考えております。

●小野木議長 これで質疑を終わります。

●小野木議長 それでは、本補正予算全般について質疑を受けます。

質疑はありませんか

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第25号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで平成23年第2回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午後2時29分 閉会